



越境シンポジウム 第9回「越境シンポジウムからの提言」

<https://www.facebook.com/events/1303875513526070>

次世代型文化施設フォーラムからの「提言」

博物館・図書館等を基盤とした地域文化資源の保全と活用を求める 政策提言
—文化資源の「地域包括シェア」をめざして
を受けてのコメント



2023年5月4日（木）
県立長野図書館 森 いづみ

<https://researchmap.jp/izumimi/presentations/42200366>

「提言」を受けての第一印象

● 個人的な第一印象：

- ✓ よくぞ、出してくださいました！ これまでの実践に照らして、価値観・方向性が共有できる
- ✓ 組織としても、行政的・社会的にも、「提言」を正のスパイラルを作り出す起点に
- ✓ 「提言」→あり方の「再定義」→「政策」「事業計画」、予算獲得や体制づくりにつなげたい

● 「提言」への反応（一般論として）：

✓ 書いてあることに対して

- 書いてあるからやりやすい＝やる根拠になる
- 書いてあるから軛になる＝やる気がないのに、できないのにやらされる感
(予算も人も体制もないのに。優先順位が低いのに。もっと大事なことができていないのに)

✓ 書いていないことに対して（あれがない、これがないと言いたくなりますが・・・）

- 書いていない＝やる対象にならない＝本来はそうではないはず
- 書いていないけど拡張性・発展性を見出す

自分ごとになる
= 受け止め側の
認識の問題

どれだけ多くの
ステークホルダーの
共感が得られるか

「提言」の背景について：踏まえておきたいこと

● 地域文化を育み守るのはなぜか（地域文化の本質的価値）

✓ 地域共同体の紐帯となる

- 地域が長い年月をかけて築いてきた独自性、文化的・自然的な遺産
- 現在及び未来に「地域の魅力」の源泉となり、シビック・プライド、シビック・クリエイティブにつながる

✓ 日本・世界の多様な文化を構成する

- 地域の財産であると同時に、日本・世界の多様な文化の一部
- 失われてしまうと、文化の厚みや変化を理解することができない

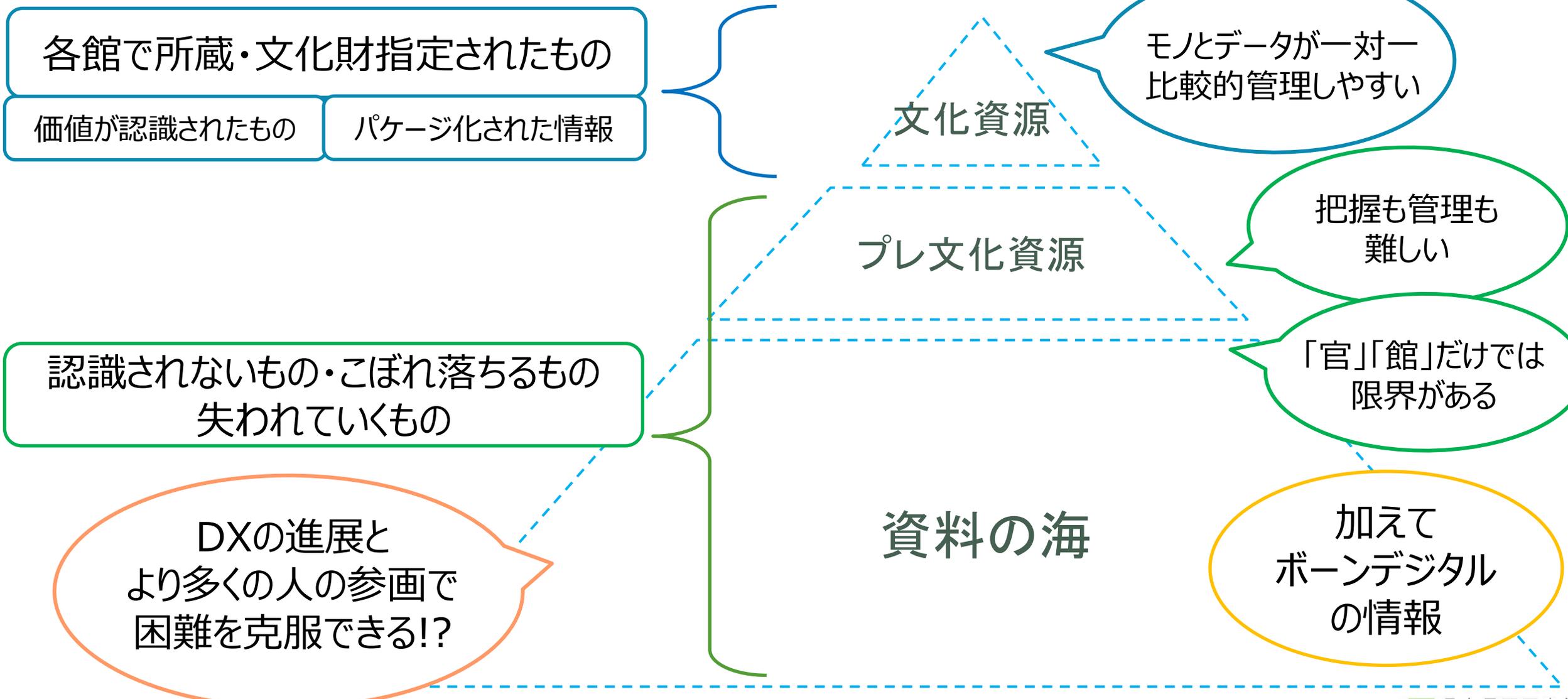
● 「提言」の焦点

- ✓ この提言では文化資源（主としてデジタル）に関わる議論に焦点が絞られている
- ✓ 社会教育施設としての学びの場は、文化資源の活用と密接に関連する重要な議論
- ✓ 将来を展望する議論を呼びおこすきっかけに

現代の
地域づくりにおいて
「最も重要」と
述べる根拠

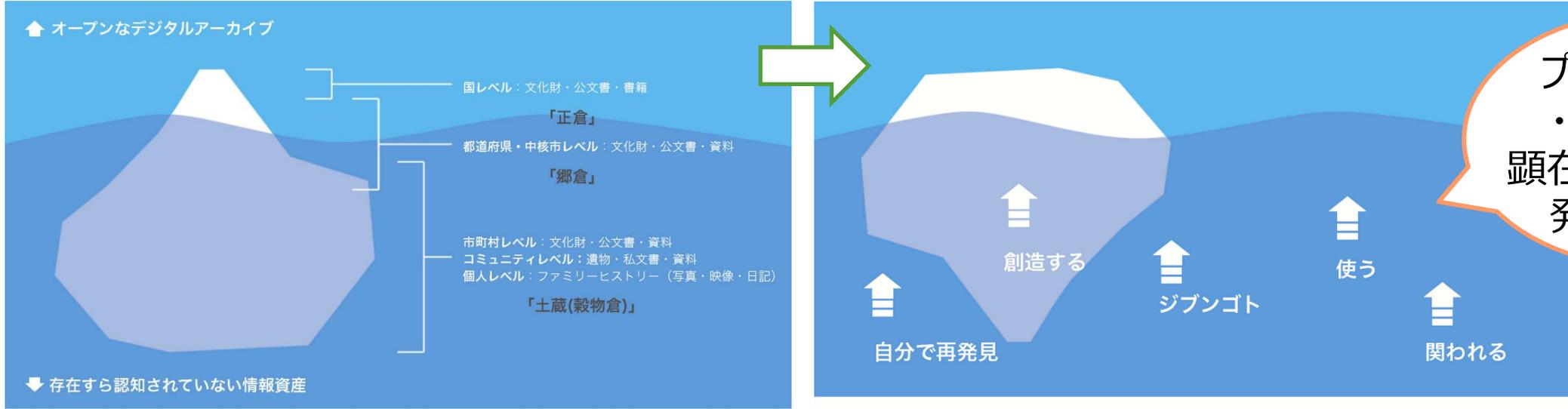
副次的に、
教育的価値や
経済的価値も
生れる？

「提言」の基本的な認識について：地域文化資源とプレ文化資源



信州での実践の起点：県立長野図書館・平賀前館長（信州知の連携フォーラム第2回）

- 「国レベル」は歴史で言えば正史、だれかがオーソライズさせたもの。その情報が「正倉」だとすれば市町村やコミュニティレベルの情報には「郷蔵」、ファミリーヒストリーは「土蔵」。
- でもファミリーヒストリーは今、土蔵ごと壊され、忘れ去られる運命にある。僕らが学校で習う上澄みのような歴史は、ある意味では他人事。土蔵の情報は家族のこと、地域のこと自分ごと、とても身近なもの。
- そういうものをレスキューするのもMLAの責任。だから『信州ナレッジスクエア』ではこの氷山の図をひっくり返して、自分たちの歴史や情報を再発見し、創造し、使うという発想です。



膨大な近代の地域の記憶・記録

浮かび上がるファミリーヒストリー、コミュニティの共通の記憶
その上澄みをスキムするアプローチへ

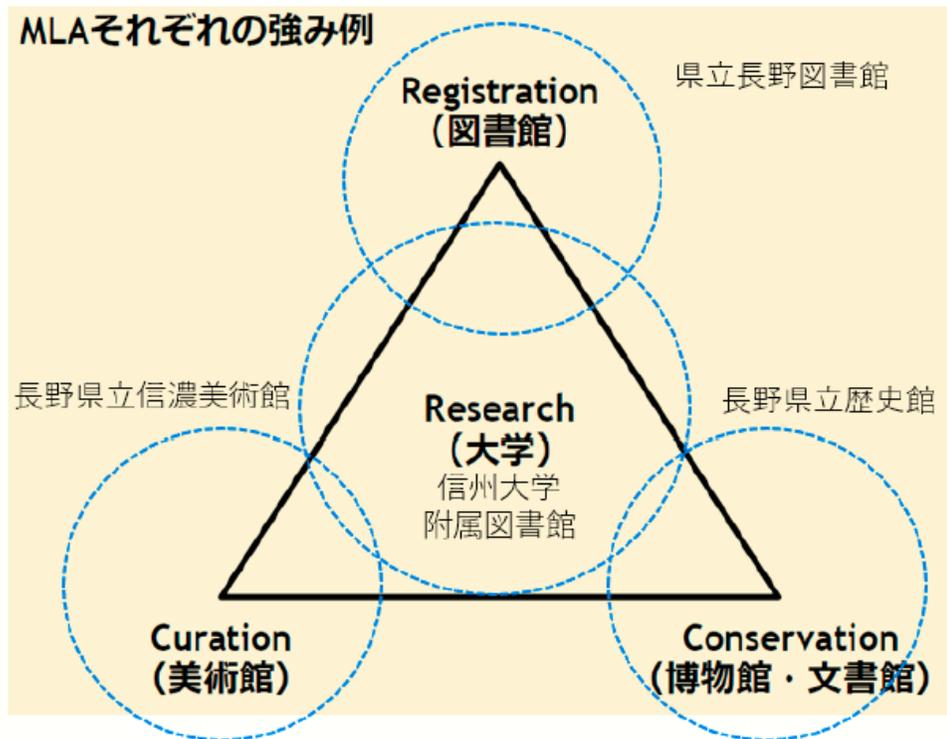
図の出典：平賀 研也. "県立長野図書館". 信州知の連携フォーラム第2回. 信州大学附属図書館/県立長野図書館. 2018-02-22

<https://soar-ir.repo.nii.ac.jp/records/19585>

文章の出展：CULTURE.NAGANO「信州ナレッジスクエア～主人公は私たち！！信州・知のポータルを使って長野県をもっと知り、世界と出会おう～」 2020-06-22

<https://www.culture.nagano.jp/special/3708/>

信州での実践の起点：信州大学・渡邊前図書館長（信州知の連携フォーラム第2回）



利用者
(研究者・教育者)
館の経営者の視点

- 私はお寺の調査をずっとやっていて、**実際にそこで対象にするのは、MLA 全て**である。文書が読めなければ研究できないし、置いてある絵画が扱えなければ、その時代に過ごした人々の姿が見えない。
- 学生のころからずっと、調査をしたり論文を書いたりする時には、博物館に行き、図書館に行き、美術館に行ってみせてくれと言ってダメと言われて…というがあるので、積年の恨みがどこかにある（笑）。
- だから、「**ぜったい連携させてやる**」という想いが個人的にある。

出典：森いづみ他、「信州 知の連携フォーラム」におけるMLA連携の試み：長野県内の図書館・美術館・歴史館の取組. 大学図書館研究. 112

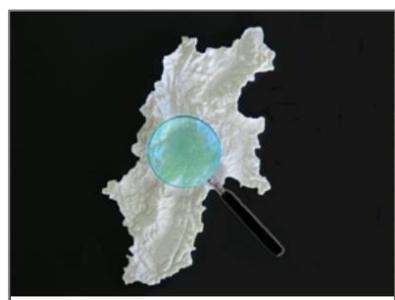
<https://doi.org/10.20722/jcul.2041>

「信州 知の連携フォーラム」のこれまでの取組と成果

● 方向性① 電子情報の共有化と新たな発信の展開

- ✓ 2016年に提案された「信州 知のプラットフォーム構想」が2020年に「信州ナレッジスクエア」として実現
 - プラットフォーム（システムの基盤）を県立図書館が受け持つことで、他の機関（県や市町村のMLA）は、コンテンツ創りや活用に注力。重複コスト（サーバの維持管理等）を省きながら、県民と共に豊かな共有財を育てることができる

1. **信州サーチ**：信州に関わるデジタルアーカイブ、データベース、ウェブサイトの横断検索
2. **信州デジタルcommons**：県立の文化施設が所蔵する資料のデジタル化に加えて、信州の人々が営んできた身近な生活の記録を画像や映像で残し「知の共有地」として活用するためのデジタルアーカイブ。PDFが搭載できるようになったことで、行政資料等が扱えるように。
3. **想・IMAZINE・信州**：言葉や文章から連想して、複数のデータベースを検索
4. **eReading Books**：高校の探究学習『わたしたちの信州学』や、小学校の副読本（『わたしたちの松川村』、『池田町ものがたり』等）のテキストから、新書マップやWikipediaの情報と繋がる
5. **信州ブックサーチ**：長野県内図書館OPACの横断検索システム→電子書籍2種も対象に



信州サーチ
世界から信州を探そう
県内外のデータベースやアーカイブの中から「信州」に関することを探し出すことができます。上の検索窓から検索できます。



信州デジタルcommons
地域の記憶を記録する
信州の人々が営んできた身近な生活の記録を画像や映像で残し、「知の共有地」として活用するデジタルアーカイブです。



想・IMAZINE・信州
連想の広がり体験しよう
入力した言葉や文章からキーワードから連想するようにして、思いもよらなかった文脈の新たな発見や発想が生まれます。



eReading Books
自分の根っこを確かめよう
本文中の単語やキーワードに関する情報を同時表示する「eReadingシステム」で、身近な地域を学ぶ資料を閲覧できます。



信州ブックサーチ
信州の図書館から本を探そう
長野県内にある図書館の蔵書データをつなぎ、探したい本がどこにあるかを素早く見つけられる検索サービスです。



「信州 知の連携フォーラム」のこれまでの取組と成果

● 方向性② ①に伴う新たな人材育成

- ✓ 2016年以降、毎年フォーラムを開催。第3回からは、各館がリレー式で実務的なワークショップを開催し、顔の見える関係性を築いてきた

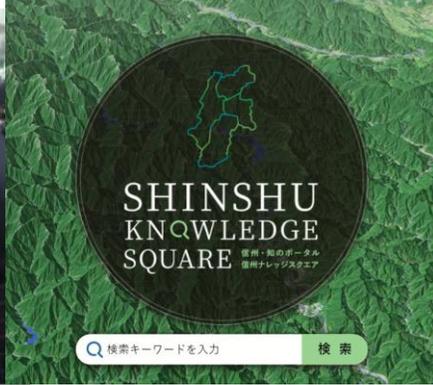
①②の成果が
結実！



第1回～
第2回フォーラム
2016～2017年度



第3回フォーラム
(第1回リレーWS)
2018年度@信大図書館



「信州ナレッジスクエア」
構築2019年度
@県立図書館



第4～5回フォーラム
(第2～3回リレーWS)
2020～2021年度
@県立図書館、歴史館

第6回フォーラム
(第4回リレーWS)

@県立美術館
松澤宥アーカイブの
信州デジタルcommons
での公開を事例に

個々の立場からの発言

互いを知るためのWS（人材育成）
共有できる情報システム基盤の開発

情報システム基盤を活用した
展開・人材育成

豊かな学び・地域創生
新たな知識化・発信
地域資源の共有化

● 「地域資料」の定義

- 『地域資料入門』（1999）
 - 当該地域を総合的かつ相対的に把握するための資料群
 - 地域で発生するすべての資料、および地域に関するすべての資料
- 『情報基盤としての図書館』根本彰（2002）
 - **その地域で発生する情報は、その地域の公共図書館しかできない仕事であり、その図書館が最終的な責任を持つ。**（中略）地域資料サービスは、**地方分権の動きの中で、図書館を再評価する一つのきっかけになる仕事。**
- 図書館情報学用語辞典 第5版（2013） <https://kotobank.jp/word/郷土資料>
 - 「郷土資料」として：図書館の所在する地域や自治体に関する資料。地域資料ともいう。現在の公共図書館は、**その地域についての資料を責任を持って収集することが業務の一つとして位置付けられており、それらのレファレンス質問に答えることも重要な業務**となっている。

従来から、
重要な業務・サービスと
位置づけられてきた

「地域情報資源」と「デジタルアーカイブ」

「地域文化資源」は
「地域情報資源」の
上位概念？

● 「地域情報資源」とは

- 地域を総合的かつ相対的に把握するための価値ある情報資源（地域で所蔵し、発生するすべての現物資料・情報、地域に関するすべての現物資料・情報）で、デジタル化されたものも含む

● 地域の文化施設・社会教育施設として共通するのは・・・

- ① 地域情報資源を「収集」「整理」「保存」「提供」し、展示・レファレンスにおける利用も含めて「研究」「活用」すること
 - ② 所蔵している地域情報資源を「デジタル化」「公開」すること
 - ③ 新たに地域情報資源を「創出」したり「継承」する活動の場になること
- 「デジタルアーカイブ」はそれ自体が目的ではなく、「地域情報資源」に関わる事業やサービスを実現する有効な手段の一つ
 - 長野県の場合「市町村と県による協働電子図書館」電子書籍としてオリジナルコンテンツ（地域資料）を発信していく

⇒ 自然な情報行動の中に埋め込んでいく

図書館が「地域情報資源」の「創出」にまで関わる根拠

● 公立図書館の任務と目標 (日本図書館協会1989年公表、2004年改訂)

- ✓ 公立図書館は、乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報入手し、芸術や文学を鑑賞し、**地域文化の創造にかかわる場**である。

インプットだけではなく
アウトプットまでが
守備範囲

すべての年代の
人々の「知る・学ぶ・
創造する」場

賑わい創出、地域の課題解決など、
図書館という公共施設の
機能拡張への期待へとつながる

- ✓ 「地域文化の創造にかかわる」とは、情報が蓄積され、活用され、新たな「知」が生まれ出され、それがまた蓄積されていくという、「知」の循環を促していくこと

⇒「デジタル化」で、「空間・場」としての図書館の空洞化が起こるのでは？という懸念とは逆に、デジタルの力（特色）を活用することで、図書館という「空間・場」は、もっと活性化し、地域にとってなくてはならない存在になっていくのではないか

※ 自治体が設置する「公立図書館」と、法人等が設置する「私立図書館」を総称して「公共図書館」と呼ぶ。

知識循環・知的創造の基盤としての「信州デジタルコモンズ」



- 地域の取組にデジタルアーカイブが活かされるケースをモデル化⇒横展開
 - ✓ デジタルアーカイブを活用した学びが展開されること
 - ✓ 学びの成果がさらにデジタルアーカイブに蓄積されること
- 本来は地域ごとに目的に合致したシステム基盤を持つのが理想的
 - ✓ 予算が無い、人がいない、発信すべきお宝の数が少ない…
 - スタートアップとしてのシステム基盤と伴走
 - 継続が難しくなった場合のセーフティネット

信州の「地域情報資源」をより豊かにしていくために

- 確実な持続性、堅固で柔軟なシステム基盤の維持・拡充
 - セーフティネットとしての位置づけ、コンテンツの相互保全、継承
 - ※ システム基盤整備は県立図書館で。予算を獲得し続けること
- 人々の活動成果や暮らしの知恵が蓄積され続ける文化の醸成
 - 自治体内の関連部署（生涯教育、学校教育、観光、地域・産業振興など）住民や企業との協働も視野に
 - MLAの文化資産で生み出されるもの
 - 公民館や学校活動、日々の営みの中で生み出されるもの
 - ※ コンテンツの作成・活動の経費はそれぞれで
- 県内のさまざまな関連機関、活動との更なる連携
 - システム基盤、コンテンツ作成、活用の場づくり、人材育成

取組に共通すること：
「使ってもらう」だけではなく
「共に知り、共に創る」観点
+ **対話とプロセスを重視**

いついかなる時も、人々の
「知る」「学ぶ」を支えるために。
「地域社会」の過去・現在を
未来につなぐ

- ✓ 「長野県総合5か年計画」「教育振興基本計画」「第2次長野県文化芸術振興計画」が策定
- ✓ 組織横断、産学官民を通じた取組を進めるため、「信州 知の連携フォーラム」のさらなる展開に期待

「提言」を起点とする取組への期待・事例・聞いてみたいこと(1)

● 国への提言

✓ 「地域文化資源活用推進法（仮）」

- 「図書館法」（1950年制定／2019年第9次地方分権一括法による改正）
- 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2001年文科省告示／2012年改正）

⇒ 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（2023-03-28） p.28

図書館の健全な発展に資することを目的として、平成24年に策定された「望ましい基準」について、国は、関係者の意見を聴き、読書バリアフリー法やICTの急速な発展等を踏まえた見直しを検討する。

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00072.html

✓ 日本版IMLS（Institute of Museum and Library Services：博物館・図書館サービス機構）

- 施策を推進するための機関：先進事業の公募と横展開 ⇒ 新設？ 既存の機関？

⇒ 参考：豊田恭子『闘う図書館：アメリカのライブラリアンシップ』

NII（国立情報学研究所）による2005～2012年のCSI委託事業

✓ デジタルプラットフォーム基盤の整備

- 国で一つのプラットフォーム？ 広域自治体のプラットフォームとの関係は？

⇒ NDLデジタルコレクションをプラットフォームとして活用するイメージ？

NII（国立情報学研究所）による機関リポジトリプラットフォーム：JAIRO Cloud

素朴な疑問：
「束ね法」って
ポジティブ？

長野県の場合：
情報基盤としての
「信州デジタルコモンズ」
→「ジャパンサーチ」への
つなぎ役＋横断検索の
しくみ「信州サーチ」

「提言」を起点とする取組への期待・事例・聞いてみたいこと(2)

● 協会・学会・業界組織への提起

✓ 「対話と連携のための横断的なプラットフォーム構築」への期待

⇒ 地域内での分野・機関を越えた取組・発信とともに、地域・分野・機関を越えてより大きな視点で話せる場は必要だと思う。

● 大学の役割

✓ 大学と文化資源機関の連携による人材育成と環境整備

- 仮称「文化資源士」：文化資源と地域のつなぎ手⇒参考：社会教育主事→社会教育士
- 仮称「文化資源コーディネーター」：施設や主体を超えた文化資源総体の把握、連携協働の調整、デジタル化の促進、活用を推進

育成⇒雇用に
結びつくように
(つぶしが効くこと)

所管が首長部局と
教育委員会に分か
れている⇒連携の枠組
が重要

● 広域自治体の位置付け

✓ 「地域文化資源活用推進法（仮）」に基づく「地域文化資源活用支援計画」

⇒ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「読書活動推進計画」のような？

✓ 県立施設を拠点としたデジタルアーカイブのプラットフォーム・大学と連携した人材育成

⇒ 「信州知の連携フォーラム」で担っていることに近い

✓ 共同収蔵施設の設置の促進（複合施設とは別？）

「提言」を起点とする取組への期待・事例・聞いてみたいこと(3)

● 基礎自治体及び個々の文化資源機関の取組

- ✓ 組織や業務形態の大幅な変化の可能性
 - 社会を俯瞰したうえでの、連携個々の機関の使命・業務の再検討
- ✓ 「地域文化資源活用推進法（仮）」に基づく「地域文化資源活用支援計画」
 - 計画遂行のための所管部署の設置、MALUI連携、MULTI連携の促し
- ✓ 博物館・資料館：同時代資料の収集・研究
- ✓ 図書館：地域資料の入口としてのポータル機能、地域を知り深める機能を明確に
 - まちづくり、まちづくり、まちあるき（観光インフォメーション）、各種相談窓口の機能、公文書館機能、情報公開窓口機能を併設し、地域の情報拠点としての位置付けを明確に
- ✓ 劇場・ホール：地域のパフォーミングアーツや伝統芸能等のアーカイブを構築

相当な困難を伴うことが予想される
財政的・人的支援、
伴走が必要

「提言」を起点とする取組への期待・事例・聞いてみたいこと(4)

● 産業界及び地域

- ✓ 産業も文化を作り、記録する機関
 - ⇒ 伊那ケーブルテレビ：「戦争」に関わる映像アーカイブ（これから進められそう？）

- ✓ 地域社会主導で地域文化資源を活用し、保全する活動
 - ⇒ 観光や地域振興の観点からのウィキペディアタウン
 - ⇒ 池田町商工会 『まちなかあの頃』
明治から昭和にかけての歴史や生活文化、産業などを写真・映像で次世代につなぐプロジェクト
（YouTubeや写真共有サイト「フlicker」Flickrを活用）

- ✓ 自治体あるいは広域単位による「地域文化資源会議」（仮）
 - 官民の文化資源機関・団体が集うプラットフォームとして、自治体、図書館、博物館、文書館、大学、NPO、サークル、企業等で構成
 - 事務局に文化資源コーディネーター（仮）を配置

こういう場を
作れると嬉しい！

信州での実践の展開：東伊那公民館・春日館長（区誌編纂を通じて）

● 駒ヶ根市東伊那公民館における、「区誌」編纂の方針

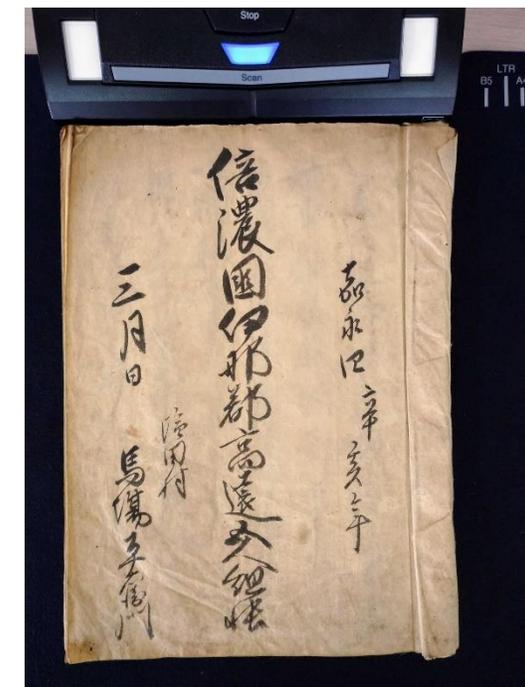
区誌編纂事業に
情報基盤面で伴走

ー 目的

- 区民が地域の自然、歴史、文化、伝統、また地域の特性、魅力などについて理解を深め、地域への関心と愛着を持てる
- 区の自然、歴史、伝統文化等を改めて見直すことにより、将来に向けたさらなる区の発展と文化の向上に資する
- **地域の有形、無形の史資料を貴重な文化的資産として後世に継承するとともに、現在および将来の活用を図る**

ー 基本方針（抜粋）

- 事実（史実）に基づきながら平易な文章で区民に分かりやすく、読みやすい区誌（中高生が読みやすいようにダイジェスト版も考えたい）
- 政治、経済に偏ることなく、地域に生きた人々の視点、生きざま（暮らし）が伝わるような区誌
- 写真や図版を多く取り入れ、区民に親しみやすく活用しやすい
- 広く区民に親しまれ、生涯学習や学校教育、地域づくり等で活用される
- 区民や地域との協働を大切にし、広く資料提供を求め、調査を区民や小中学生を巻き込み、ともに地域の宝の掘り起こしに務める
- **収集した資料等については、散逸の防止に向けICTを活用しながら適正な整理・保存を行うとともに、区民への公開の仕方や活用方法について検討**
- 区民の理解や関心を得るために、編纂状況や編纂過程での成果等について区民に積極的に発信



信州での実践の展開：東伊那公民館・春日館長（図書館協議会での発言）

- 区誌の作成を進めているが、先日、森館長はじめ篠田係長、槌賀さんに来ていただいて、**デジタルアーカイブの作成や使い方など教えていただいた。**
- その後、区誌のデジタル担当が実際にどんな形になるのか作ってくれたので、**皆でスマホを出して体験してみた。**実際にやってみて、QRコードの読み取りとはどういうことなのか、イメージできるようになった。
- **県立長野図書館が関わってくれるという認識も職員の間で広まって、とても良かったと思う。**
- これからも自分たちで調査したものがデジタルという形で見ていただけるようになっていけば、**喜びにもつながる**と感じた。
- デジタル化すべき機材を購入する費用も、**地域の企業から快く寄付**をしていただけることにつながった。これから、**ボランティアをお願いしてデジタル化を進めていきたい。**
- 企業の方とも懇談をしたところ、昔のことを残していくこともいいが、**未来に向かってこの地域でどうしていきたいのかという視点を区誌に残してほしい**という意見もあった。



参考：「令和5年度県立長野図書館概要」の取組方針（編集集中）

- 図書館は、「ミッション・ビジョン」に則り、県が設定する各種計画における位置づけに沿って館を運営し、事業を展開する。
- 令和5（2023）年度～9（2027）年度に取り組む主な計画では、「信州ナレッジスクエア」「電子図書館（電子書籍）サービス」の活用が明記され、関連機関との連携によって、資料・情報の充実、空間の提供、人材育成を行うこととしている。

「長野県総合5か年計画」しあわせ信州創造プラン3.0 ～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

- ✓ デジタル実装による地方の課題解決
- ✓ 歴史や文化芸術に興味関心をもつタッチポイントの充実
- ✓ 生涯を通じて学ぶことができる環境の創出

「第4次長野県教育振興基本計画」 個人と社会のウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び～

- ✓ 生涯を通じて学ぶことができる環境づくり

「第2次長野県文化芸術振興計画」

～文化芸術の価値を高め、支える、ひろげる、つなげる、信州のゆたかな未来～

- ✓ 多様な分野における文化芸術の活用
- ✓ 地域の文化芸術の推進力の強化
- ✓ 地域の伝統文化の保存・活用

この他、「子ども・若者支援総合計画」、「自殺対策推進計画」、「過疎地域持続的発展計画」等にも位置付けられている

「提言」を起点とする取組への期待・事例・聞いてみたいこと(5)

● 活用の場、活用者の視点が必要ではないだろうか

✓ 地域の暮らし・社会教育の現場で

- 駒ヶ根市・東伊那公民館の事例を参照
- 多世代の交流

✓ 学校教育の現場で

- コミュニティスクールが地域の学びのコアになる？
- GIGAスクール構想による教育現場へのICT活用／教育改革
- 教材としての活用
 - 「S×UKILAM（スキラム連携）：多様な資料の教材化ワークショップ」、指導要領との紐づけ
- 地域学習の成果の公開

✓ バリアフリーの観点（ナショナルミニマム）・新しい世界への展開

- 施設にこない人へも届く発信、地域にまだ来たことが無い人への発信
- 「地域文化資源」の新しい認知の世界・新しい楽しみ方へ

今後に向けて、
歩調を合わせて
いきたいと思っています！

参考：動向① 「博物館法」の改正

- 令和4年の第208回国会（通常国会）において、博物館法の一部を改正する法律が成立。
- 博物館法の制定から約70年が経過するなかで、博物館を取り巻く状況は大きく変化し、博物館に求められる役割も多様化・高度化。「博物館制度の今後の在り方について（答申）」を踏まえ、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直している。

博物館法の一部を改正する法律の概要



趣旨

近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、**法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直す**など、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定を整備する。

概要

I 法律の目的及び博物館の事業の見直し

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の本質に基づくことを定める【第1条】。
- 博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする【第3条】。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/kankei_horei/93697301.html

博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加
地域の多様な主体との連携・協力
地域の活力の向上に取り組む

参考：動向② 「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日)

● 多様な主体が参加する地方活性化

「一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生」「地域コミュニティの維持・強化」の具体的取組

- ✓ 公民館・図書館などの社会教育施設の活用を促すことにより、地域の取組にリアルな交流とデジタルの相乗効果が生まれ、課題解決に向けたコミュニティ活動が活発化することで、誰一人として取り残されない、デジタル社会の実現を図る。
- ✓ 公民館・図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、ICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取組を促進する。

● 文化施設による地域活性化

- ✓ 博物館法（昭和26年法律第285号）の改正を踏まえ、地域の博物館・美術館等の国内外における交流・ネットワーク形成や各館におけるデジタルアーカイブ等の取組への支援を行い、博物館・美術館等による地域活性化を推進する。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_honbun.pdf

参考：動向③ 第12期長野県生涯学習審議会「提言」

基本理念 **すべての人がつながり、学び合い、共に変わり続ける“シン・生涯学習社会”へ**

真 生涯をかけて自己変容し続ける「真」の生涯学習へ

- ◆ 大人は「学び終えた人」ではない
- ◆ だれもがマルチステージの人生を実現させていく意思と能力を、生涯にわたり持ち続け、それぞれが思い描く幸せに向かって自己変容していくことができる
- ◆ 学びによって、だれもがWell-beingを実感できる長野県を目指す

新 いつでも、どこでも、だれとでも。最新のテクノロジーを活用した「新」しい学びの推進

- ◆ 最新のテクノロジーを最大限活用
- ◆ 年齢によらず「いつでも」学べる
- ◆ 場所の制約なく「どこでも」学べる
- ◆ 「だれとでも」つながり、学び合える
- ◆ 学びへの希望が高まり、日本一学びやすく、学んだ成果を活かせる長野県へ

信 学び合いから「信」頼を紡ぐ。一人ひとりが生きる持続可能な地域社会へ

- ◆ 「答えのない問い」に対して、地域の特性に応じた「自分たちの答え」を探究していく
- ◆ 対話を繰り返しながらつながり、知恵を持ち寄り、信頼を紡いでいく
- ◆ 支える、支えられるという関係を越えて、みんなが主役に
- ◆ 誰一人取り残されることのない、持続可能な地域社会を創っていく

施策の方向性

「生涯学習者」の育成

- ✓ 子ども達の好奇心や感性を刺激し、探究的な学びにつながる環境づくり

働く世代、子育て世代の学び直し、つながりづくり

- ✓ リカレント教育・リスキリングの推進
- ✓ 学びほぐし、共創のためのサードプレイス（第3の居場所）づくり
- ✓ 子育て世代の居場所づくり

シニア世代の多様な学びの推進

- ✓ 年齢や心身の状態にかかわらず学び合える場の充実

学びの新しい基盤整備

- ✓ 図書館、公民館、博物館等の社会教育施設におけるデジタル基盤や連携を強化（サービスのデジタル化、資料のデジタルアーカイブ）
- ✓ オンライン学習の活用推進
- ✓ デジタル技術を活用したバリアフリー推進

デジタル・ディバイドの解消

- ✓ 社会教育施設等での情報リテラシー向上のための学習機会の提供
- ✓ 多世代によるデジタルツールの学び合いの場づくり

社会的包摂の推進

- ✓ 障がい者の生涯学習の推進
- ✓ 国籍、経済状況、孤立・孤独等、様々な事情で学びの機会に恵まれていない人、困難を抱える若者等への学習機会の提供

多様性を活かした地域コミュニティづくり

- ✓ 世代、職業、個性が混ざり合い、誰もが仲間づくり、地域づくりができる公民館活動の推進
- ✓ 公民館等の社会教育施設で、地域住民に寄り添いコミュニティの課題解決力を引き出すコーディネーターの育成と連携
- ✓ 学校と地域、家庭が互いに成長するスクール・コミュニティの推進

※「これからの生涯学習・社会教育の充実に向けた提言」（第12期長野県生涯学習審議会）（令和4年10月12日）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/goannai/shingikai/shingikai/shogai/>

いつでも、どこでも、だれとでも。最新のテクノロジーを活用した「新」しい学びの推進

● 最新のテクノロジーを最大限活用

- ・ 年齢によらず「いつでも」学べる
- ・ 場所の制約なく「どこでも」学べる
- ・ 「だれとでも」つながり、学び合える
- ・ 学びへの希望が高まり、日本一学びやすく、学んだ成果を活かせる長野県へ

● 学びの新しい基盤整備

- ・ 図書館、公民館、博物館等の社会教育施設におけるデジタル基盤や連携を強化（サービスのデジタル化、資料のデジタルアーカイブ）
- ・ オンライン学習の活用推進
- ・ デジタル技術を活用したバリアフリー推進

● デジタル・ディバイドの解消

- ・ 社会教育施設等での情報リテラシー向上のための学習機会の提供
- ・ 多世代によるデジタルツールの学び合いの場づくり